

小さなまちから 広がるつながり 暮らしやすいまち もせうし

第9次 妹背牛町総合振興計画

令和2年度から10年間にわたる「第9次妹背牛町総合振興(まちづくり)計画」が完成しました。

まちづくりアンケートの結果を反映して、移住定住対策や子育て支援などの要望に応える新規事業の創設や事業の拡充を4月から行っていきます。その事業のうち、抜粋し11項目を紹介します。

【お問い合わせ先】

妹背牛町役場 ☎0164-32-2411

各事業に関するお問い合わせ先は

企画 → 企画振興課企画振興グループ 内線 127

学校 → 教育委員会学校教育グループ 内線 413

総務 → 総務課総務グループ 内線 122

福祉 → 健康福祉課福祉グループ 内線 198

保育 → 健康福祉課保育グループ (妹背牛保育所)

☎0164-32-2501

本計画では10年後のまちの将来を見据えた目標を達成するため、どのようなことを実施していくかを掲載しています。計画の策定に先立って行った「まちづくりアンケート」により町民の皆様からいただいた、妹背牛町にとって必要な取り組みなどをできる限り計画に反映しました。

令和2年度からの10年間、災害に対応するための整備や教育施設の建替えなどのハード事業のほか、移住定住に向けた施策としてソフト事業の充実

も図っていきます。

本計画やアンケート結果、まちづくりへの提言でいただきましたご意見・ご要望、審議会からの答申内容などは町のホームページからご確認くださいませ。



妹背牛町ホームページ
第9次総合振興計画ページQRコード

子育て世代への負担軽減 ～保育料の無償化、 保育時間延長サービス～

保育

少子化対策として今後どのようなことに重点をおくべきかというアンケート結果で、最も多かった項目が「保育料の経済的負担の軽減」です。この声に応え、4月から3歳未満児についても保育料を無償化いたします。

また、40代以下の回答で多かった要望として「保育時間の延長」というものがありました。こちらも実施に向け現在検討しています。



妹背牛町

新たな挑戦をサポートします

～起業（創業）支援事業～ 企画

町内で新規事業を行う方へ向け支援を行います。5年以上営業および定住する方で、申請時に町内に住所を有する個人、または町内の住民が組織する団体、町内に事業所を有する企業などが対象です。

助成内容

新築店舗建設：建設費用の2分の1以内
限度額 200万円

空き店舗購入：購入費用および改修費用の2分の1以内
限度額 150万円

空き店舗賃借：改修費用および賃借料（最大60か月）
の2分の1以内
限度額 100万円



子育て支援の充実

～出産育児支援事業の拡充～ 企画

「子育て支援の充実」を図るため、現在行われている「出産育児支援」の内容を拡充します。

対象は町内に住民登録して子どもを出産、養育する方です。

旧助成内容

第1子：5万円
第2子：5万円
第3子：10万円
（それぞれ商品券
で交付）

新助成内容

第1子：20万円
（うち5万円分は商品券）
第2子：20万円
（うち5万円分は商品券）
第3子：30万円
（うち10万円分は商品券）



共につながる生活へ

～外国人技能実習生等の
生活サポート～ 企画

現在、妹背牛町内の2つの企業で外国からの技能実習生等40名ほどが研修しています。みなさんがもっとまちに馴染んで、町民の皆さんと交流していけるよう、サポートを行います。4月から採用を予定しているベトナム国籍の地域おこし協力隊による日本語や生活のサポートなどを行います。



暮らしてみたい 移住しやすいまちへ

～引越し費用支援事業～ 企画

町内に住宅を新築または中古住宅を購入、もしくは賃貸住宅に入居するために転入し5年以上の定住および以下の条件を満たす方を対象に支援いたします。

- (1) 該当する世帯区分に対して支援
・単身世帯 ・夫婦等世帯 ・子育て世帯
- (2) 町内会に加入し、地域の行事に積極的に参加する方

助成内容

助成額は商品券で交付
単身世帯：5万円
夫婦等世帯：8万円
子育て世帯：10万円



家賃のお支払いを軽減

～民間賃貸住宅等家賃支援事業～ 企画

町内の民間賃貸住宅等に入居し、5年以上本町に定住することができる方を対象に支援を行います。条件は以下のとおりです。

- (1) 以下の全てが該当する住宅であること。
 - ①家賃が月35,000円以上である民間賃貸住宅であること。
 - ②入居者が民間賃貸住宅の賃貸名義人となり、毎月家賃を支払っていること。
 - ③三親等以内の親族が所有している住宅でないこと。
 - ④町営住宅や社宅・寮でないこと。
- (2) 該当する世帯区分に対して支援
・単身世帯 ・夫婦等世帯 ・子育て世帯
- (3) 町内会に加入し、地域の行事に積極的に参加する方

助成内容

2分の1は商品券での交付
単身世帯：月6千円
夫婦等世帯：月8千円
子育て世帯：月1万円
※最大36か月分



災害時に正しい情報を発信

～防災行政無線の整備～

総務

北海道胆振東部地震の際には SNS などでの誤った情報の拡散が大きな問題となりました。根拠のない情報が流れまちの皆さんが混乱することを防ぐため、役場からの情報を直接届ける設備を整えます。

災害規模や位置、状況、避難場所の周知など、いち早く正確な情報を地域住民に伝達するため、消防署などの関係機関と連携を強化するとともに、防災行政無線の整備を予定しています。



大規模停電に備えて

～非常用電源設備の設置～

総務

一昨年の北海道胆振東部地震では妹背牛町内でも大規模停電の被害を受けました。役場内では小型の発電機を用いて電話や情報システムの対応を行いました。その他ほとんどの業務が行えませんでした。そこでまた同じような災害が起きた場合に備えて新たに発電機を購入する予定です。避難所にもなっている保健センター、老人福祉センターにも設置します。計3か所の施設を約72時間まかなうことが可能です。



町内・外を快適に移動できる利用助成

～高齢者等交通費助成事業～

福祉

高齢者などが生活に必要な移動によって生じる交通費の一部を助成します。

対象者

次のいずれかに該当する世帯で、本人や配偶者が自家用車を所有していない方

- ・ 65歳以上
- ・ 身体障害者手帳1級もしくは2級の方いる世帯
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級の方いる世帯
- ・ 療育手帳A判定の方いる世帯

民生委員より自家用車所有状況の証明が必要

【JR】

町外の医療機関へJRを利用した場合、JRの領収書と病院の領収書を添付して申請し、後日片道分を助成

助成内容

通院利用に限り、片道分を助成(上限10000円/年)

【三共ハイヤー、空知中央バス】

タクシー・バスを利用できる助成券(100円券×100枚まで)を交付

利用可能枚数

タクシーの場合

1,000円以下の場合：3枚まで利用可能

1,000～1999円の場合：6枚まで利用可能

2,000円以上の場合：9枚まで利用可能

バスの場合

190円以下の場合：1枚

上記以上の場合：2枚まで

利用制限

タクシー：三共ハイヤーで利用可能、町内の医療機関駅・バス停・官公署・ペペルまでの乗降

ただし、医療機関に限り町外への利用可能

バス：空知中央バスの運行路線で利用可能、町内での利用・町外の医療機関等までの乗降



よりよい環境で教育を受けられるように

～教育施設建設事業～

学校

建物の老朽化が進む妹背牛小学校、中学校そして町民会館の建て替え事業を計画しています。少子化の影響により町内の子ども達の人数も減少していることから、妹

背牛小学校、中学校の校舎を統合しひとつの校舎にすることも検討されています。子どもたちがよりよい環境で過ごせるよう目指していきます。

